

[環境経済]課 経営計画書（総括表）

■事務事業の総括

| No. | 事務事業名 | 様式 区分 | H28 年度計画額（単位：千円） | | H28 年度必要人工 | |
|-----|------------|----------|------------------|---------|------------|------|
| | | | 計画額 | 内特定財源 | 職 員 | 臨時職員 |
| 1 | 環境保全対策事業 | B | 25,826 | 2,767 | 0.7 | 0.3 |
| 2 | 廃棄物処分手業 | B | 211,563 | 20,109 | 0.8 | 0.2 |
| 3 | ごみ減量・資源化事業 | A | 84,145 | 11,243 | 0.9 | 4.3 |
| 4 | し尿処理事業 | B | 28,296 | 0 | 0.3 | 0.1 |
| 5 | 環境共生事業 | B | 9,432 | 0 | 0.3 | 0.1 |
| 6 | 農業委員会事業 | B | 4,463 | 1,412 | 1.2 | 0.4 |
| 7 | 農業振興事業 | B | 25,196 | 12,216 | 1.3 | 0.4 |
| 8 | 農業企画事業 | B | 2,027 | 678 | 0.3 | 0.0 |
| 9 | 勤労者支援事業 | B | 4,267 | 3,000 | 0.6 | 0.1 |
| 10 | 商工業振興事業 | B | 147,219 | 65,364 | 0.6 | 0.1 |
| 合 計 | | | 542,434 | 116,789 | 7.0 | 6.0 |

■特記事項

| | |
|--|--|
| | |
| | |

事業別経営計画書【B】

■基礎情報

| | | | |
|------------------------|--|-----|---------------------------|
| 所属名 | 産業建設部環境経済課 | No. | 01 |
| 事業名 | 環境保全対策事業 | | |
| 総合計画の 体系 | 大分類 | 2 | 未来へ引き継ぐ環境保全とまちの活力を創造する |
| | 小分類 | 3 | 自然と共生した地域社会づくり・良好な生活環境の確保 |
| 目的 | 町内環境の維持、向上を図るため水質・大気をはじめとした環境衛生の向上を図る。 | | |
| 事務内容 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 狂犬病予防業務 ・ 公害対策業務 ・ 環境保全・対策関係補助金交付業務 ・ 愛北広域事務組合（火葬場）関係業務 | | |
| 現在における 経過又は課題 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 遊休地などの雑草繁茂問題については、速やかに原因者である土地所有者に対して雑草管理の通知文書を出して問題の先送りにならないよう努めている。広報等により啓発も行っているが、不在地主の土地が原因となっている事例もあるため、今後の課題となる。 ・ 近年、スズメバチ類の巣が多く発見されるようになり、補助金の支出件数が増加している（平成25年度14件、平成26年度18件、平成27年度34件）。また、平成27年に九州地方において外来で攻撃性の高いスズメバチの生息が確認されており、生息域がこの地域にも拡大してくる恐れがあるため注意する必要がある。 ・ 野良猫に関する苦情が増えている。 | | |
| 平成28年度の 目標又は 改善策 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 雑草繁茂の問題については速やかに原因者に通知文書を出して対応をお願いするとともに、適宜、丹羽消防署と連携を取って指導等を行う。また、広報等により土地の適正管理についての啓発にも努めていく。 ・ スズメバチ類は生命に危険を及ぼす可能性が高いため、巣駆除に対する補助金予算額を拡大させるとともに、外来のスズメバチの情報提供に努める。 ・ 地域猫活動（地域住民が野良猫の避妊・去勢手術、えさやり、トイレのしつけなど猫の世話に取り組む活動）に取り組む団体と協力し、野良猫に関する苦情を増やさない対策を検討していく。 | | |

■作業工程（当該年度）

| 月 | 作業内容 |
|----|---|
| 4 | 狂犬病予防注射（集合注射に伴う案内状発送、注射受付事務等）各地区集会場など |
| 5 | 町内ごみゼロ運動 |
| 6 | 町内水質調査（通水期） |
| 8 | 五条川自然塾 |
| 8 | 町内地下水調査（通水期） |
| 8 | 町内大気測定 |
| 9 | 狂犬病予防事務（優良飼養者表彰など） |
| 12 | 町内水質調査（湧水期） |
| 2 | 町内大気測定 |
| 2 | 町内地下水調査（湧水期） |
| 3 | 五条川・合瀬川・矢戸川クリーンアップ活動 |
| 通年 | 公害等の苦情処理、住宅用太陽光発電システム設置補助受付等事務 狂犬病予防事務（犬の登録・注射済み証交付） |

□3年間の目標

| 項目（単位） | H26 計画 | H26 実績 | H27 計画 | H28 目標 | H29 目標 | H30 目標 |
|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 目標 | ・ | ・ | | | | |
| | | | | | | |
| | | | | | | |

□2年後、3年後の主な計画

| 年度 | 計画内容及び改善策等 |
|--------|------------|
| H29 年度 | ・ |
| H30 年度 | ・ |

■事業コスト

| | | 単位 | H26 年度決算額 | H27 年度当初予算額 | H28 年度計画額 |
|---------|------|----|-----------|-------------|-----------|
| 事業費 | | 千円 | 26,712 | 31,247 | 25,876 |
| (内特定財源) | | 千円 | 2,319 | 2,815 | 2,767 |
| 人工 | 職員 | 人工 | 1.2 | 1.2 | 0.7 |
| | 臨時職員 | 人工 | 0.3 | 0.3 | 0.3 |
| | 計 | 人工 | 1.5 | 1.5 | 1.0 |

■平成 28 年度計画特定財源内訳

(単位：千円)

| 特定財源名称 | 金額 | 備考(充当先等) |
|----------------|-------|-----------|
| 犬登録管理手数料 | 1,000 | 4-1-4(03) |
| 合併処理浄化槽補助金(国) | 137 | 4-1-4(03) |
| 住宅用太陽光発電設置費補助金 | 792 | 4-1-4(03) |
| 合併処理浄化槽補助金(県) | 82 | 4-1-4(03) |
| ふるさとづくり基金繰入金 | 756 | 4-1-4(03) |
| | | |
| | | |
| 合計 | 2,767 | |

■平成 28 年度計画額の主な増減

(新たな取組、臨時経費、廃止項目等)

(単位：千円)

| 種別 | 項目(科目等) | 計画額 | 増減額 | 内容 |
|----|---------|-----|-----|----|
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |

■特記事項

| |
|--|
| |
|--|

■ 目標又は改善策に対する取組内容

- ・ 雑草繁茂の問題については速やかに原因者に通知文書を出して対応をお願いした。また、毎年苦情をもらう町内の土地所有者には、直接自宅訪問をし対応を依頼した。
- ・ スズメバチの発生件数が増え予算額が不足したため予算流用で対応した（予算額 15 万円 実績 164,500 円 33 件）。新年度については 35 件分を予定する。
- ・ 地域猫活動（地域住民が野良猫の避妊・去勢手術、えさやり、トイレのしつけなど猫の世話に取り組む活動）に取り組む団体と協力し、野良猫に関する苦情の解決を行なった。

■ 評価

- ・ 雑草繁茂の問題については、概ね速やかに対応していただけたが、不在地主の土地が原因となっている事例もあるため今後の課題となる。
- ・ スズメバチ駆除の補助金については、予算流用で対応した結果、要望に対応できた。
- ・ 野良猫に関する苦情については、地域の協力がいただけた 1 件について、地域猫活動に取り組む団体の協力も得られ、解決できた。

事業別経営計画書【B】

■基礎情報

| | | | |
|--------------------------|---|-----|------------------------|
| 所属名 | 産業建設部環境経済課 | No. | 02 |
| 事業名 | 廃棄物処分事業 | | |
| 総合計画の 体系 | 大分類 | 2 | 未来へ引き継ぐ環境保全とまちの活力を創造する |
| | 小分類 | 1 | 持続可能な循環型社会の創造 |
| 目的 | 廃棄物を適正処理することにより、町内環境の向上を図る。 | | |
| 事務内容 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 不法投棄防止業務 ・ 可燃ごみ処理委託業務 ・ 埋立てごみ処理委託業務 <ul style="list-style-type: none"> ・ 新ごみ処理施設建設関係業務 ・ 江南丹羽環境管理組合関係業務 | | |
| 現在における 経過又は課題 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 適正な管理ができていない場所（耕作放棄地等）や人通りの少ない場所への不法投棄は依然として後を絶たず、不法投棄されない環境づくりが必要である。 | | |
| 平成 28 年度 の目標又は 改善策 | <p>不法投棄が続く場所には不法投棄防止看板を設置するとともに、不法投棄されにくい環境を作るため草刈りや周辺の清掃などを土地所有者にお願いしていく。</p> <p>また、夜間に灯りのない場所や人通りの少ない場所に不法投棄される事例が多いため、夜間の不法投棄監視パトロールの実施も検討していく。</p> <p>不法投棄された場合には投棄者が特定されるようなものがないか確認し、投棄者が特定できた場合には、引き取り及び適正処理の指導を行う。悪質な場合には警察へ通報する。</p> | | |

■作業工程（当該年度）

| 月 | 作業内容 |
|----|---|
| 4 | 可燃ごみ収集業務、埋立てごみ収集、運搬及び処理業務委託契約事務 |
| 通年 | 新ごみ処理施設建設関係業務（ブロック会議、幹事会など） 不法投棄防止業務 |

□3年間の目標

| 目標 | ・ ・ | | | | | |
|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 項目（単位） | H25 計画 | H25 実績 | H26 計画 | H27 目標 | H28 目標 | H29 目標 |
| | | | | | | |
| | | | | | | |

□2年後、3年後の主な計画

| 年度 | 計画内容及び改善策等 |
|--------|------------|
| H28 年度 | ・ ・ |
| H29 年度 | ・ ・ |

■事業コスト

| | | 単位 | H26 年度決算額 | H27 年度当初予算額 | H28 年度計画額 |
|---------|------|----|-----------|-------------|-----------|
| 事業費 | | 千円 | 195,336 | 205,655 | 211,563 |
| (内特定財源) | | 千円 | 19,980 | 19,229 | 20,109 |
| 人工 | 職員 | 人工 | 2.0 | 2.0 | 0.8 |
| | 臨時職員 | 人工 | 0.7 | 0.7 | 0.2 |
| | 計 | 人工 | 2.7 | 2.7 | 1.0 |

■平成 28 年度計画特定財源内訳

(単位：千円)

| 特定財源名称 | 金額 | 備考(充当先等) |
|------------------|--------|-----------|
| 一般廃棄物処理業許可手数料 | 5 | 4-2-1(03) |
| 可燃ごみ(家庭系)収集手数料 | 10,250 | 4-2-1(03) |
| 江南丹羽環境管理組合負担金 | 4,854 | 4-2-1(03) |
| 可燃ごみ(事業系)収集袋売払収入 | 5,000 | 4-2-1(03) |
| 合計 | 20,109 | |

■平成 28 年度計画額の主な増減

(新たな取組、臨時経費、廃止項目等)

(単位：千円)

| 種別 | 項目(科目等) | 計画額 | 増減額 | 内容 |
|----|---------|-----|-----|----|
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |

■特記事項

| |
|--|
| |
|--|

■ 目標又は改善策に対する取組内容

不法投棄が続く場所には、住民の要望により不法投棄防止看板を設置した。(13ヶ所)

不法投棄された場合には、速やかに回収し、投棄者が特定されるようなものがないか確認し、投棄者又は所有者が特定できた場合には、引き取り及び適正処理の指導を行った。

可燃ごみのカラス被害について、被害が多く交通の妨げがない場所に、折りたたみ式のかごを設置し、被害をなくすことができるかを検証した。

■ 評価

・不法投棄された物で投棄者が特定できたものについては、引き取り、適正処理の指導ができた。しかし、人通りの少ない場所は、依然として不法投棄が後を絶たない。

(不法投棄件数 平成27年度 20件 → 平成28年度 22件)

・折りたたみ式のごみかごを試行的に設置したところ、設置当初は、かごにカラスが群がっていたが、被害は無く、一定の効果が検証できた。

事業別経営計画書【A】

■基礎情報

| | | | |
|--------------------------|---|-----|------------------------|
| 所属名 | 産業建設部環境経済課 | No. | 03 |
| 事業名 | ごみ減量・資源化事業 | | |
| 総合計画の 体系 | 大分類 | 2 | 未来へ引き継ぐ環境保全とまちの活力を創造する |
| | 小分類 | 1 | 持続可能な循環型社会の創造 |
| 目的 | 資源の分別を徹底することにより、循環型社会の構築を図る。 焼却ごみの減量 | | |
| 事務内容 | <ul style="list-style-type: none"> ・ごみ減量・資源化施策の企画・立案 ・資源リサイクルセンターの管理、運営 ・有機資源保管所の管理、運営 ・生ごみ堆肥化事業 | | |
| 現在における 経過又は課題 | <ul style="list-style-type: none"> ・焼却ごみ量は年々増加傾向にあり減量化が進んでいない。家庭系ごみは、依然として雑紙類が多く含まれることから、一部の地域で試験的に実施していた不燃物収集日における雑紙回収を全地域に展開した。また、事業系ごみは、事業所向けのごみ分別に関する冊子を作成し、大規模事業所を対象にした説明会の開催や商工会を通じて配布するなど、ごみ分別の周知に努めた。 ・有機資源保管所については平成 26 年度より設置条例・規則を施行し、基本的なルールを示した中での運用を行っているが、施設利用が浸透したことで搬入量が増えたため保管能力が限界に達することが多くなった。そのため、処理施設に搬出する回数が増えたことで運搬委託経費が増加傾向にある。 ・生ごみ堆肥化事業については設備導入から 10 年近く経ち、部品の劣化等により性能を十分に発揮できない状況になっているため大規模な修繕が必要である。 ・資源リサイクルセンターは再任用職員、臨時職員、コミュニティワークセンターからの派遣職員及びおおぐち福祉会ハートフル大口への委託にて運営している。 | | |
| 平成 28 年度 の目標又は 改善策 | <ul style="list-style-type: none"> ・家庭系のごみ減量は、50 音別分別案内表や資源ごみ分別 DVD 等を有効に活用できるよう PR に努め、より一層の分別を進める。事業系のごみ減量は、平成 27 年度に作成した冊子を利用して事業所への分別周知の徹底を図り、ごみ減量を促していく。 ・今年度より二ツ屋地区において新たに有機資源保管所を開設したため、既設の豊田地区にある有機資源保管所とともに設置条例・規則に基づいた適正な利用がされるよう周知していく。 ・生ごみ堆肥化事業は堆肥の効用を検証しつつ、実施地域である河北区と今後の展開を協議していく。 | | |

■作業工程（当該年度）

| 月 | 作業内容 |
|----|--|
| 4 | 廃棄物減量等推進員分別説明会開催 大規模小売店舗からごみ減量計画書提出 必要に応じヒヤリングの実施 平成28年度一般廃棄物処理計画の告示 資源物等収集委託契約の締結 各月廃棄物収集量の把握 |
| 5 | リサイクルセンター駐車場整備工事発注（契約） |
| 1 | 平成29年度一般廃棄物処理実施計画の策定 |
| 3 | 平成29年度各種委託契約の準備 |
| 通年 | 焼却ごみ減量（事業者、地域）に向けての周知・依頼等 曜日単位での家庭系ごみ組成調査（雑がみ・剪定枝・草・厨芥類を中心に）5月・7月・1月実施 |

□3年間の目標

| 目標 | ・ | | | | | |
|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 項目（単位） | H26 計画 | H26 実績 | H27 計画 | H28 目標 | H29 目標 | H30 目標 |
| | | | | | | |
| | | | | | | |

□2年後、3年後の主な計画

| 年度 | 計画内容及び改善策等 |
|--------|------------|
| H29 年度 | |
| H30 年度 | |

■事業コスト

| | | 単位 | H26 年度決算額 | H27 年度当初予算額 | H28 年度計画額 |
|---------|------|----|-----------|-------------|-----------|
| 事業費 | | 千円 | 76,662 | 79,671 | 84,145 |
| (内特定財源) | | 千円 | 15,235 | 11,250 | 11,243 |
| 人工 | 職員 | 人工 | 1.5 | 1.5 | 0.9 |
| | 臨時職員 | 人工 | 3.0 | 3.0 | 4.3 |
| | 計 | 人工 | 4.5 | 4.5 | 5.2 |

■平成 28 年度計画特定財源内訳

(単位：千円)

| 特定財源名称 | 金額 | 備考(充当先等) |
|--------------|--------|-----------|
| 行政財産目的外使用料 | 7 | 4-2-2(03) |
| 粗大ごみ処理手数料 | 1,000 | 4-2-2(03) |
| 環境事業指定寄附金 | 150 | 4-2-2(03) |
| 資源ごみ等売払収入 | 10,000 | 4-2-2(03) |
| 太陽光発電電力売払収入 | 57 | 4-2-2(03) |
| 使用済小型家電等売払収入 | 29 | 4-2-2(03) |
| 合計 | 11,243 | |

■平成 28 年度計画額の主な増減

(新たな取組、臨時経費、廃止項目等)

(単位：千円)

| 種別 | 項目(科目等) | 計画額 | 増減額 | 内容 |
|----|---------------------|---------|---------|--|
| | 資源リサイクルセンター 補助業務 | 6,727 | 5,286 | ●分別補助及び受付業務 ワークセンター 1,619 千円 ●分別補助業務 ハートフル大口 5,108 千円 |
| | 修繕料 | 4,584.6 | 4,584.6 | ●生ごみ堆肥化施設等修繕 1,528.2×3 台 |
| | | | | |

■特記事項

| |
|--|
| |
|--|

■ 目標又は改善策に対する取組内容

- ・家庭系ごみ減量については、50音別分別案内表や資源ごみ分別DVDをごみ減量推進委員説明会や、地区出前講座などで積極的に活用してPRに努めた。また、外国語（英語、中国語、ポルトガル語）の資源分別表を作成し、転入された外国人に配布した。
- ・有機資源保管所については、ニツ屋地区において新たに保管所の設置をし、豊田地区と合わせて週4日開所することで利便性を向上させ、可燃ごみの減量に努めた。
- ・生ごみ堆肥化事業は堆肥の効果を検証した。また、生ごみ堆肥機械の大規模修繕を行なった。

■ 評価

家庭系のごみ減量は、50音別分別案内表や資源ごみ分別DVD等を有効に活用できるようPRに努めたが、依然として資源化可能な紙類やプラスチック類が多く混入していることから、今後もより一層の分別の徹底を周知する必要がある。

- ・今年度よりニツ屋地区にも有機資源保管所を開設したことにより、有機資源保管所の利用者数が大幅に増えた。（平成27年度 7,760人 平成28年度 8,849人）
- ・生ごみ堆肥化事業の堆肥効果については、雑草の繁茂により検証できなかった。生ごみ堆肥機械の大規模修繕を行なったことにより、堆肥化処理時間の短縮が図られた。

事業別経営計画書【B】

■基礎情報

| | | | |
|--------------------------|--|-----|------------------------|
| 所属名 | 産業建設部環境経済課 | No. | 04 |
| 事業名 | し尿処理事業 | | |
| 総合計画の 体系 | 大分類 | 2 | 未来へ引き継ぐ環境保全とまちの活力を創造する |
| | 小分類 | 1 | 持続可能な循環型社会の創造 |
| 目的 | 浄化槽等の適切な維持管理を啓発することにより、町内環境の向上を図る。 | | |
| 事務内容 | <ul style="list-style-type: none">・し尿汲み取り助成金事業・愛北広域事務組合関係業務・し尿汲み取り委託業務・浄化槽清掃業許可業務 | | |
| 現在における 経過又は課題 | 浄化槽の適正管理を呼び掛けているが、依然として年に数件の苦情がある。 | | |
| 平成 28 年度 の目標又は 改善策 | 浄化槽に起因する悪臭等の苦情については、愛知県尾張県民事務所環境保全課と連携し早期解消に努める。また、浄化槽の適切な維持管理（保守点検、清掃の義務及び必要性など）についての啓発を 10 月 1 日の浄化槽の日を中心に実施する。 | | |

■作業工程（当該年度）

| 月 | 作業内容 |
|----|---|
| 10 | 広報おおぐちに浄化槽の適切な維持管理に関する記事の掲載 9月24日から10月1日までの環境衛生週間の期間中、広報無線で浄化槽の適切な維持管理を呼びかける |
| 通年 | し尿汲取助成金の交付関係事務 愛北クリーンセンター搬入計画の策定 |

□3年間の目標

| 目標 | <ul style="list-style-type: none"> ・ ・ | | | | | |
|--------|--|--------|--------|--------|--------|--------|
| 項目（単位） | H25 計画 | H25 実績 | H26 計画 | H27 目標 | H28 目標 | H29 目標 |
| | | | | | | |
| | | | | | | |

□2年後、3年後の主な計画

| 年度 | 計画内容及び改善策等 |
|--------|--|
| H28 年度 | <ul style="list-style-type: none"> ・ ・ |
| H29 年度 | <ul style="list-style-type: none"> ・ ・ |

■事業コスト

| | | 単位 | H26 年度決算額 | H27 年度当初予算額 | H28 年度計画額 |
|---------|------|----|-----------|-------------|-----------|
| 事業費 | | 千円 | 24,646 | 24,330 | 28,296 |
| (内特定財源) | | 千円 | 0 | 0 | 0 |
| 人工 | 職員 | 人工 | 0.6 | 0.6 | 0.3 |
| | 臨時職員 | 人工 | 0 | 0 | 0.1 |
| | 計 | 人工 | 0.6 | 0.6 | 0.4 |

■平成 28 年度計画特定財源内訳

(単位：千円)

| 特定財源名称 | 金額 | 備考(充当先等) |
|--------|----|----------|
| | | |
| | | |
| | | |
| | | |
| 合計 | | |

■平成 28 年度計画額の主な増減

(新たな取組、臨時経費、廃止項目等)

(単位：千円)

| 種別 | 項目(科目等) | 計画額 | 増減額 | 内容 |
|----|---------|-----|-----|----|
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |

■特記事項

| |
|--|
| |
|--|

■ 目標又は改善策に対する取組内容

・ 広報おおぐち10月号にて「浄化槽強化月間」について掲載し、浄化槽の適切な維持管理についての啓発を行なった。
また、苦情が発生した町内店舗に愛知県尾張県民事務所とともに立入検査を行い、適正管理の啓発を行なった。

■ 評価

・ 飲食店の浄化槽が原因とする悪臭が1件あり、愛知県尾張県民事務所とともに、適切な維持管理をするよう指導した。これにより、飲食店本社から悪臭対策の協力が得られた。

事業別経営計画書【B】

■基礎情報

| | | | |
|--------------------------|--|-----|---------------------------|
| 所属名 | 産業建設部環境経済課 | No. | 05 |
| 事業名 | 環境共生事業 | | |
| 総合計画の 体系 | 大分類 | 2 | 未来へ引き継ぐ環境保全とまちの活力を創造する |
| | 小分類 | 3 | 自然と共生した地域社会づくり・良好な生活環境の確保 |
| 目的 | 多くの人が訪れる桜が咲く時期の五条川において、快く桜並木を鑑賞できる環境を整えることを目的とする。また、ふれあい池については、身近な水生生物と触れ合うことを通して自然の大切さを学んでもらうことを目的とする。 | | |
| 事務内容 | <ul style="list-style-type: none"> ・桜まつり関係業務 ・ふれあい池の管理・運営委託 | | |
| 現在における 経過又は課題 | <ul style="list-style-type: none"> ・ふれあい池の生態系を維持できる環境が整っていない。 (例えば、コイの産卵できる場所。) ・桜が咲く時期の五条川は花見客でにぎわうため飲食物等のごみが多く発生する。 | | |
| 平成 28 年度 の目標又は 改善策 | <ul style="list-style-type: none"> ・ふれあい池の生態系を維持できる環境を整える。 ・桜並木を快く鑑賞していただけるように、ゴミ箱設置や定期的な清掃により清潔な環境を保つ。 ・桜の開花時期には町ホームページや SNS などを活用した情報発信に努め、より一層の集客を目指す。 | | |

■作業工程（当該年度）

| 月 | 作業内容 |
|----|------------------------------|
| 4 | 桜まつりの開催 |
| 11 | 釣りまつり（ふれあいまつり内） |
| 3 | 桜まつり開催に向けた準備（ライトアップ委託、清掃等委託） |
| | ふれあい池管理（通年） |

□3年間の目標

| 目標 | ・ ・ | | | | | |
|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 項目（単位） | H25 計画 | H25 実績 | H26 計画 | H27 目標 | H28 目標 | H29 目標 |
| | | | | | | |
| | | | | | | |

□2年後、3年後の主な計画

| 年度 | 計画内容及び改善策等 |
|--------|------------|
| H28 年度 | ・ ・ |
| H29 年度 | ・ ・ |

■事業コスト

| | | 単位 | H26 年度決算額 | H27 年度当初予算額 | H28 年度計画額 |
|---------|------|----|-----------|-------------|-----------|
| 事業費 | | 千円 | 23,802 | 24,143 | 9,451 |
| (内特定財源) | | 千円 | 0 | 0 | 0 |
| 人工 | 職員 | 人工 | 0.7 | 0.7 | 0.4 |
| | 臨時職員 | 人工 | 0 | 0 | 0.1 |
| | 計 | 人工 | 0.7 | 0.7 | 0.5 |

■平成 28 年度計画特定財源内訳

(単位：千円)

| 特定財源名称 | 金額 | 備考(充当先等) |
|--------|----|----------|
| | | |
| | | |
| | | |
| | | |
| 合計 | | |

■平成 28 年度計画額の主な増減

(新たな取組、臨時経費、廃止項目等)

(単位：千円)

| 種別 | 項目(科目等) | 計画額 | 増減額 | 内容 |
|----|---------|-----|-----|----|
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |

■特記事項

| |
|--|
| |
|--|

■ 目標又は改善策に対する取組内容

- ・ふれあい池の観察池に繁殖した蓮の間引きを行い、コイが産卵しやすい環境を整備した。
- ・桜まつり期間中は、ごみ箱設置と清掃を委託して環境美化に努めた。また、ホームページ上で、桜の開花状況レポートをほぼ毎日更新して、桜の状況をPRした。

■ 評価

- ・ふれあい池の観察池に繁殖した蓮の間引きを行い、コイが産卵しやすい環境を整備した。しかし、産卵した形跡はなく、今後経過を見る必要がある。
- ・桜まつり期間は、定期的に尾北自然歩道の巡回を行い、住民からの大きな苦情もなかった。また、桜の開花状況の発信や、夜間のライトアップにより多くの観光客が訪町された。

事業別経営計画書【B】

■基礎情報

| | | | |
|--------------------|---|-----|------------------------|
| 所属名 | 産業建設部環境経済課 | No. | 06 |
| 事業名 | 農業委員会事業 | | |
| 総合計画の 体系 | 大分類 | 2 | 未来へ引き継ぐ環境保全とまちの活力を創造する |
| | 小分類 | (2) | 環境と共生した産業の発展 |
| 目的 | 地域環境の質的な向上につながる農地の保全を目指すため、農地転用の適正審査、耕作放棄地の縮小など、健全な委員会運営に努める。 | | |
| 事務内容 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 農業委員会総会運営 ・ 農地法関係許可申請 ・ 農業者年金関係 ・ 納税猶予関係事務 <ul style="list-style-type: none"> ・ 農地情報管理システム ・ 農家基本台帳の配布、回収 ・ 遊休農地、不法転用パトロール | | |
| 現在における 経過又は課題 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 農地法関係許可申請では、不正防止のため事前の委員認証を廃止し、現地確認方式を導入したことで、農業委員による発言方式が徹底されてきている。 ・ 農業委員会議事録については、法律に基づき窓口での閲覧が義務付けられているが、過年度の議事録については個人情報記載等があり対応できていない。 ・ 遊休農地については、農地法に基づき利用状況調査を実施したうえで、所有者に対し意向調査を実施し、適切な指導をする必要がある。 ・ 改正農地法の施行により農地データの公開が義務付けられたため、公開用のデータを更新し運用しているところであるが、遊休農地、耕作放棄地の情報についても公開が義務付けられており、データを更新する必要がある。 ・ 改正農業委員法が平成28年4月1日の施行により、農業委員については、公選制から選任制へ変更されることとなった。現行の委員は、平成29年7月19日に任期満了を迎えるため、平成28年度中に農業委員会新体制に向けた準備が必要となる。 | | |
| 平成28年度の 目標又は改善策 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 各農業委員が現地確認を徹底することによって、不法転用の是正、不法な転用の未然防止や農地転用事務の公平性を図る。 ・ 農業委員会議事録の閲覧に向けて、過年度議事録の整理を行い窓口閲覧に備える。 ・ 遊休農地解消のため、農地パトロールの強化とその後の指導の徹底を図る。また、指導にあたっては、所有者の意向調査を実施することで、農地の集約化に向けた情報提供と折衝を図る。 ・ 改正農地法に基づく農地データの公開に備え、データの更新を行い、国のシステムに対し適正にデータ提供を行う。 ・ 改正農業委員会法に基づき、大口町の関係条例等の改正を行う。 | | |

■作業工程（当該年度）

| 月 | 作 業 内 容 | |
|------|---------------------|---------------------|
| 4 | 28年度委員会活動計画の策定 | 公表(HP等) |
| 6 | 農業者年金現況届の回収 | 経営移譲年金受給者のチェック |
| 7 | 3条申請後の申請地のパトロール | 委員2名及び事務局2名で担当区域を確認 |
| | 納税猶予（税務署からの通知者）現地確認 | 事務局2名で確認 |
| 8 | 農家基本台帳の配布、回収 | 農事組合組織に配布を依頼 |
| 9～11 | 農地パトロール | 委員2名及び事務局2名で担当区域を巡回 |
| 3 | 28年度委員会活動点検・評価 | 公表(HP等) |
| 随時 | 農地法関係許可申請 | 委員、事務局で事前現地調査を実施 |
| | 農地相談 | 農地パトロール後の個別相談を実施 |
| | 議事録の閲覧 | 議事録の窓口での閲覧の充実 |

□3年間の目標

| | | | | | | |
|--------|--|-------|-------|-------|-------|-------|
| 目標 | ・農地法関係許可申請時の現地調査、農地パトロール等農業委員が委員会運営に積極的に関われる環境を整え、委員会活動計画をより実効性のあるものにする。 | | | | | |
| 項目（単位） | H26計画 | H26実績 | H27目標 | H28目標 | H29目標 | H30目標 |
| | | | | | | |
| | | | | | | |

□2年後、3年後の主な計画

| 年度 | 計画内容及び改善策等 |
|-------|------------|
| H29年度 | |
| H30年度 | |

■事業コスト

| | | 単位 | H26 年度決算額 | H27 年度当初予算額 | H28 年度計画額 |
|---------|------|----|-----------|-------------|-----------|
| 事業費 | | 千円 | 12,068 | 5,566 | 4,463 |
| (内特定財源) | | 千円 | 1,981 | 1,508 | 1,412 |
| 人工 | 職員 | 人工 | 2.0 | 1.1 | 1.2 |
| | 臨時職員 | 人工 | 0.5 | 0.4 | 0.4 |
| | 計 | 人工 | 2.5 | 1.5 | 1.6 |

■平成 28 年度計画特定財源内訳

(単位：千円)

| 特定財源名称 | 金額 | 備考(充当先等) |
|-----------------|-------|-------------------|
| 農業関係証明等手数料 | 4 | 6-1-1(03) 農業委員会事業 |
| 農地制度実施円滑化事業費補助金 | 191 | 6-1-1(03) 農業委員会事業 |
| 農業委員会交付金 | 1,090 | 6-1-1(03) 農業委員会事業 |
| 農業者年金業務委託手数料 | 122 | 6-1-1(03) 農業委員会事業 |
| 図面、用紙等売払収入 | 5 | 6-1-1(03) 農業委員会事業 |
| 合計 | 1,412 | |

■平成 28 年度計画額の主な増減

(新たな取組、臨時経費、廃止項目等)

(単位：千円)

| 項目(科目等) | 計画額 | 増減額 | 内容 |
|------------------------|-----|------|-----------------------|
| 6-1-1(03)8-1-1 農業組織推進員 | 0 | △213 | 農家基本台帳の配布を郵送に切り替えたため。 |
| 6-1-1(03)11-4 印刷製本費 | 108 | +53 | 上記に係る封筒作成のため。 |
| 6-1-1(03)12-1-1 郵便 | 245 | +245 | 上記に係る郵送料のため。 |
| | | | |

■特記事項

| |
|--|
| |
|--|

■目標又は改善策に対する取組内容

- 1 農業委員と職員により、不法転用の場所を確認し所有者へ是正をするよう指導を行った。
- 2 毎月の農業委員会総会の議事録については、個人情報の取り扱いに注意しながら閲覧できるよう手配した。
- 3 遊休農地解消のために、農業委員と職員で農地パトロールを行い、該当する土地所有者へは適正管理を行うよう依頼文書を送付した。
- 4 新しいシステムへのデータ移行を行った。
- 5 農業委員会法が改正され、新たに農地利用最適化推進委員の新設等大幅に変更があった。それに伴い大口町の条例等も改正が必要となり、その一連の条例等の改正を滞りなく行った。平成29年7月に満期を迎える農業委員と新設される農地利用最適化推進委員の募集を行った。

■評価

- 1 農業委員と職員による不法転用対応について、早めに対応することにより、是正された土地があり一定の効果があったものと思われる。
- 2 農業委員会総会の議事録について、個人情報の取り扱いに細心の注意を払い適正に事務を遂行できた。
- 3 遊休農地となりうる農地の所有者へ未然に通知することによって、適正管理された農地が多くあったが、一方で適正管理がなされない農地も見受けられた。更に監視活動をする必要がある。
- 4 新しいシステムへのデータ移行をスムーズに他の業務に支障をきたすことなく行えたことは評価できる。
- 5 法律改正に伴う大口町条例等の改正は滞りなく行えた。新農業委員と農地利用最適化推進委員の募集も順調に行えたが、募集方法等検討が必要であると思われる。

事業別経営計画書【B】

■基礎情報

| | | | | |
|----------------|---|-----|--|----|
| 所属名 | 産業建設部環境経済課 | | No. | 07 |
| 事業名 | 農業振興事業 | | | |
| 総合計画の 体系 | 大分類 | 2 | 未来へ引き継ぐ環境保全とまちの活力を創造する | |
| | 小分類 | (2) | 環境と共生した産業の発展 | |
| 目的 | <p>農作物の品質向上に対する補助や経営所得安定対策を実施することにより、農業者の生活安定を目指す。</p> <p>農業振興地域整備計画に基づき、優良な農地を確保・保全するとともに、農業振興のための各種施策を計画的に推進する。</p> | | | |
| 事務内容 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 水稻の生産調整に関する業務 ・ 農地中間管理事業に関する業務 ・ 農業の担い手に対する支援 ・ 有害鳥獣の駆除 | | <ul style="list-style-type: none"> ・ 生産調整に対する補助に関する業務 ・ 利子補給等 ・ 猟友会(資格取得者)に委託 ・ 農振除外申出審査 | |
| 現在における経過又は課題 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 米の消費減少に伴う水稻の過剰作付による需給バランスが悪化している中、国の行う経営所得安定対策制度の改正により、水田活用交付金事業(戦略作物助成、二毛作助成等)や生産調整のための交付金制度の縮小廃止など、その動向による対応が必要となっている。 ・ 農地中間管理事業が平成26年度から始まり、大口町においても農地の集積・集約化を進めるため、積極的に事業を活用している。今後も、この制度を土地所有者へPRし、更なる農地の集約化に取り組む必要がある。開始したばかりの制度であるため、確実に運用をしなければならない。 ・ また、水田については担い手が十分確保されているが、畑の担い手がないため、新たに畑の担い手を発掘する必要がある。 ・ 有害鳥獣(アライグマ、ヌートリアなど)による、農作物への被害が引き続き見受けられる。 ・ 農業者の高齢化が進み、農地が担い手農家へ集積される中、農地やその周辺環境の保全が困難となってきている。このような状況から多面的機能支払制度を平成26年度に着手した。平成28年度で3年目となるが、町は制度の適正な運用、活動組織は継続的な保全活動の実施と適正な予算執行に努める必要がある。 ・ 国道や県道沿線の土地利用にあたっては、流通業等の施設の進出によって、農業振興地域内農地が転用され、農業振興地域整備計画の進行に支障をきたすケースが出てきている。 | | | |
| 平成28年度の目標又は改善策 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 経営所得安定対策制度の改正に対応した認定農業者の育成を図り、経営の安定化に向け、規模拡大及び経営の効率化支援に取り組む。 ・ 有害鳥獣対策については、ホームページ等で情報提供を呼びかけるとともに、猟友会と連携を密にし、生息区域の把握と捕獲率向上に努める。 ・ 担い手の農業基盤の効率化を図るため、農地中間管理事業による交付金制度と利用権設定を活用し、更なる経営農地集約化を進める。また、町内外を問わず、県や他市町等から情報収集を行い、畑の受け手の発掘に努める。 ・ 多面的機能支払制度を実施している地域の農地が、荒廃農地とならないように活動組織を支援しながら、農地とその周辺環境の保全に努める。また、交付金の適正な運用を行い、活動組織の予算執行の支援に努める。 ・ 農業振興地域整備計画については、基礎調査の内容を基に、都市計画マスタープラン等、町の土地利用と整合のとれた計画の作成に努める。 | | | |

■作業工程（当該年度）

| 月 | 作 業 内 容 | |
|----|---------------|---|
| 4 | 転作確認 | 景観作物 |
| 7 | 転作確認 | 水田確認 |
| 3 | 農業振興対策事業補助金 | 交付事務等 |
| 毎月 | 利用権設定事業事務 | |
| 随時 | 有害鳥獣事務 | ワナ仕掛け、捕獲 |
| | 農地中間管理事業 | 貸出農地と受け手のマッチング作業及び農地中間管理機構との協定に基づく事務手続き |
| | 多面的機能支払活動支援事業 | 農地とその周辺環境の保全を目的に活動する団体に交付金支払事務を含め支援する。 |

□3年間の目標

| 目 標 | . | | | | | | |
|-----|---------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| | 項 目（単位） | H26 計画 | H26 実績 | H27 計画 | H28 目標 | H29 目標 | H30 目標 |
| | | | | | | | |
| | | | | | | | |
| | | | | | | | |

□2年後、3年後の主な計画

| 年度 | 計画内容及び改善策等 |
|--------|------------|
| H29 年度 | |
| H30 年度 | |

■事業コスト

| | | 単位 | H26 年度決算額 | H27 年度当初予算額 | H28 年度計画額 |
|---------|------|----|-----------|-------------|-----------|
| 事業費 | | 千円 | 9,523 | 21,761 | 25,196 |
| (内特定財源) | | 千円 | 1,165 | 13,063 | 12,216 |
| 人工 | 職員 | 人工 | 1.0 | 1.1 | 1.3 |
| | 臨時職員 | 人工 | 0.2 | 0.4 | 0.4 |
| | 計 | 人工 | 1.2 | 1.5 | 1.7 |

■平成 28 年度計画特定財源内訳

(単位：千円)

| 特定財源名称 | 金額 | 備考(充当先等) |
|-----------------|--------|------------------|
| 園芸農産振興・農産物流通対策 | 1,075 | 6-1-3(03) 農業振興事業 |
| 農業経営基盤強化資金利子補給金 | 5 | 6-1-3(03) 農業振興事業 |
| 機構集積協力金 | 9,800 | 6-1-3(03) 農業振興事業 |
| 多面的機能支払交付金 | 1,336 | 6-1-3(03) 農業振興事業 |
| 合計 | 12,216 | |

■平成 28 年度計画額の主な増減

(新たな取組、臨時経費、廃止項目等)

(単位：千円)

| 項目(科目等) | 計画額 | 増減額 | 内容 |
|---|-------|--------|-------------|
| 6-1-3(05) 13-18 農業振興地域整備 計画策定基礎調査委託料 | 0 | △4,050 | H27 基礎調査／皆減 |
| 6-1-3(03) 13-23 農業振興地域整備計 画策定委託料 | 3,791 | +3,791 | H28 策定業務／皆増 |
| | | | |
| | | | |

■特記事項

| |
|--|
| |
|--|

■ 目標又は改善策に対する取組内容

1 農地中間管理事業について

耕作放棄地となりうる土地所有者に対し、農地利用意向調査を行うとともに中間管理機構への斡旋を行った。また、中間管理機構への貸し出された農地の交付金の支払いを行った。

畑の活用方法を検討するとともに、担い手の発掘を行った。

2 有害鳥獣対策について

猟友会と連携を密にし、即時対応に心掛けるとともに状況に応じた対応が取れた。

3 農地の管理団体への対応について

活動の支援をしながら、農地との周辺環境の保全に努めた。団体への交付金について適正な運用指導を行った。

■ 評価

1 農地中間管理事業について

中間管理機構への斡旋を行った結果貸出の意向があっても、農地の状況等借り手側と折り合いがつかない物件が多数あり、思うような結果が得られなかった。

畑の担い手となる人の確保はできなかった。今後も確保のための働きかけが必要と思われる。

交付金事務については、滞りなく実施できた。

2 有害鳥獣対策について

例年より多くの有害鳥獣の捕獲することができた。それに伴い農作物等への有害鳥獣による被害を減少することができたものと思われる。

3 農地の管理団体への対応について

管理活動団体の働きにより、農地の環境保全に努めることができ、補助金の運用も適正に行われた。

事業別経営計画書【B】

■基礎情報

| | | | |
|----------------|--|-----|------------------------|
| 所属名 | 産業経済部環境経済課 | No. | 08 |
| 事業名 | 農業企画事業 | | |
| 総合計画の 体系 | 大分類 | 2 | 未来へ引き継ぐ環境保全とまちの活力を創造する |
| | 小分類 | (2) | 環境と共生した産業の発展 |
| 目的 | 食料自給率の向上を目指した農業振興と農地における町民の理解、参加及び地産地消の推進 | | |
| 事務内容 | <ul style="list-style-type: none"> ・ れんげまつりの開催 ・ ふれあいまつり農園の管理・交流会 ・ 農業ちゃれん塾開催 ・ 農機具のレンタル事業 <ul style="list-style-type: none"> ・ 米粉の普及啓発の強化 ・ 朝市に関する事務 ・ 若手農業関係組織の育成、発展 | | |
| 現在における経過又は課題 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 町主導の運営では、れんげの播種の知識不足等で、会場準備が不十分になる可能性がある。 ・ 農機具を所有していない農地（畑地等）所有者へ農機具レンタルのPRを行い、自己による農地適正管理を促すとともに、農機具レンタルの需要拡大を図る必要がある。 ・ BDFの利用先が減少し、廃油の供給が多いため、廃油の在庫を抱えつつある。 ・ 米粉を提供する場所が少ない。 | | |
| 平成28年度の目標又は改善策 | <ul style="list-style-type: none"> ・ これまで行政が主催し、実施していた「れんげまつり事業」の形態を変え、町内農業者団体にれんげ畑の管理と事業運営を委託し実施する。 ・ 農機具レンタル店が変わったことも合わせ、さらにサービス等の内容を広報及びホームページでPRしていく。 ・ BDFについては単価の見直しなど、利用者にとって利用しやすい事業となるように見直しを行う。 ・ 町内に限らず、町外のスーパー等で行っている米粉販売について、販路拡大を検討して大口町産の米粉の普及に努める。 | | |

■作業工程（当該年度）

| 月 | 作業内容 |
|----|---|
| 4 | れんげまつり開催 |
| 随時 | ふれあい農園 |
| 随時 | 朝市 |
| 随時 | 大口町NPO団体「耕作くらぶ」、ボランティア団体「知恵の輪」による米粉普及活動 |
| 随時 | 農業ちゃれん塾 |
| 随時 | 農機具レンタル事業 |

□3年間の目標

| 目標 | ・ ・ | | | | | |
|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 項目（単位） | H26 計画 | H26 実績 | H27 計画 | H28 目標 | H29 目標 | H30 目標 |
| | | | | | | |
| | | | | | | |

□2年後、3年後の主な計画

| 年度 | 計画内容及び改善策等 |
|--------|------------|
| H29 年度 | ・ ・ |
| H30 年度 | ・ ・ |

■事業コスト

| | | 単位 | H26 年度決算額 | H27 年度当初予算額 | H28 年度計画額 |
|---------|------|----|-----------|-------------|-----------|
| 事業費 | | 千円 | 9,382 | 1,968 | 2,027 |
| (内特定財源) | | 千円 | 874 | 783 | 678 |
| 人工 | 職員 | 人工 | 2 | 1 | 0.3 |
| | 臨時職員 | 人工 | 4 | | |
| | 計 | 人工 | 6 | 1 | 0.3 |

■平成 28 年度計画特定財源内訳

(単位：千円)

| 特定財源名称 | 金額 | 備考(充当先等) |
|--------------|-----|--------------|
| ふるさとづくり基金繰入金 | 430 | 6-1-6 農業企画事業 |
| ふれあい農園入園料 | 158 | 6-1-6 農業企画事業 |
| BDF 利用負担金 | 90 | 6-1-6 農業企画事業 |
| 合計 | 678 | |

■平成 28 年度計画額の主な増減

(新たな取組、臨時経費、廃止項目等)

(単位：千円)

| 種別 | 項目(科目等) | 計画額 | 増減額 | 内容 |
|----|-----------------------------|-----|-----|---------------------------|
| | 6-1-6(03)13-13 れんげまつり委託料 | 80 | +80 | れんげまつりにおける田の管理等を地域団体に委託する |
| | | | | |
| | | | | |

■特記事項

| |
|--|
| |
|--|

■ 目標又は改善策に対する取組内容

- 1 れんげまつりの開催において、町内農業者団体に一部委託し協働で行った。
- 2 農機具のレンタル事業のPRについては、ホームページにより行った。
- 3 BDFについては、単価の上昇もあり需要が低く、手を打つことができなかった。
- 4 米粉の販売については、例年通り固定の販売店とイベント時の販売を行った。

■ 評価

- 1 れんげまつりは委託した団体の協力もあり成功裏に終わることができたことは評価できる。また、町内農業者団体と協働で実施したことにより、職員の負担軽減と同団体との連携を密にし行えたため情報交換の場ともなり有意義であった。
- 2 農機具のレンタルは例年並みの利用率であったが、今後、自作農業者の高齢化により新しい機械を購入してまではできないという土地所有者が多くなることが想定されるので、更なる農機具のレンタル事業のPRが必要である。
- 3 価格の調整が困難でBDFの購入の減少という結果となってしまった。今後の運営も含め再考が必要と思われる。
- 4 例年通りの販売ルートのみで、新たな販売ルートの確保ができなかった。米粉の需要拡大を促すPRと新たな販売ルートの確保が課題である。

事業別経営計画書【B】

■基礎情報

| | | | |
|--------------------------|---|-----|------------------------|
| 所属名 | 産業建設部環境経済課 | No. | 9 |
| 事業名 | 勤労者支援事業 | | |
| 総合計画の 体系 | 大分類 | 2 | 未来へ引き継ぐ環境保全とまちの活力を創造する |
| | 小分類 | (2) | 環境と共生した産業の発展 |
| 目的 | 町内の住民や勤労者の生活向上と福祉増進や親睦を図ること。 | | |
| 事務内容 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 勤労青少年の日大口町大会開催 ・ 勤労者協議会への補助 ・ 融資の運用資金に充てるための預託事業 ・ 就職フェア開催 ・ 労働関係 | | |
| 現在における 経過又は課題 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 勤労青少年の日大口町大会は、町内事業所の代表者等で組織される運営委員会により実施され、平成 27 年度は町内の 14 事業所から 231 名の参加があった。 ・ 大口町勤労者協議会は、例年バスツアー事業を実施しており、会員相互の交流の場を創出している。 ・ 勤労者を対象とした融資を目的に、指定金融機関に対して預託を行っているが、融資実績がないのが現状である。 ・ 3 市 2 町合同の就職フェアを実施し、33 事業所（内、町内 9 事業所）がブースを出展し、86 名の求職者が来場した。また、町内企業がより地元で参加できるよう扶桑町と合同の就職フェアを実施し、31 事業所（内、町内 14 事業所）がブースを出展し、109 名の求職者が来場した。就職協定により解禁日が変わったため、求職者と事業所を効果的に結び付けるためには、開催時期等の留意を要する。 | | |
| 平成 28 年度 の目標又は 改善策 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 勤労青少年自らが進んで豊かな人間性を養い、有為な職業人、社会人として健やかに成長しようとする意欲の向上を図るため、「勤労青少年の日大口町大会」を継続して実施する。 ・ 町内勤労者の生活向上及び福祉増進並びに会員相互の交流を図るため、大口町勤労者協議会事業を継続して実施できるよう支援していく。 ・ 指定金融機関に預託を行っている「勤労者住宅資金」「勤労者等生活資金」の利用実績がないため、広報等により制度の啓発を行うとともに、制度の内容変更も視野に入れ検討する。 ・ 他市町と合同の就職フェアを継続的に実施し、町内だけでなく他市町を含めた中小企業を中心に参加を働きかけ、求職者と企業を結びつけるマッチングの場を設けることで、求職者の地元就職につなげると共に、「就職のためのセミナー」等を開催し、求職者のスキルアップを図る。また、広報紙や主要駅及び大学等へのポスター掲示により参加者数を増やす。 | | |

■作業工程（当該年度）

| 月 | 作業内容 |
|----|-----------------------------------|
| 4 | 就職フェア打合せ |
| 5 | 就職フェア・セミナー開催（扶桑町と共同開催） |
| 6 | |
| 7 | 勤労青少年の日大口町大会開催 |
| 8 | |
| 9 | 就職フェア・セミナー開催（3市2町／会場：江南市） |
| 10 | |
| 11 | 大口町勤労者協議会事業開催 |
| 12 | |
| 1 | ○随時 |
| 2 | ・融資制度・雇用労働相談等の情報の啓発（広報紙、ホームページ掲載） |
| 3 | |

□3年間の目標

| 目標 | ・ ・ | | | | | |
|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 項目（単位） | H26 計画 | H26 実績 | H27 計画 | H28 目標 | H29 目標 | H30 目標 |
| | | | | | | |
| | | | | | | |

□2年後、3年後の主な計画

| 年度 | 計画内容及び改善策等 |
|--------|------------|
| H29 年度 | ・ ・ |
| H30 年度 | ・ ・ |

■事業コスト

| | | 単位 | H26 年度決算額 | H27 年度当初予算額 | H28 年度計画額 |
|---------|------|----|-----------|-------------|-----------|
| 事業費 | | 千円 | 4,175 | 4,322 | 4,267 |
| (内特定財源) | | 千円 | 3,000 | 3,000 | 3,000 |
| 人工 | 職員 | 人工 | 0.3 | 0.7 | 0.6 |
| | 臨時職員 | 人工 | 0.1 | 0.1 | 0.1 |
| | 計 | 人工 | 0.4 | 0.8 | 0.7 |

■平成 28 年度計画特定財源内訳

(単位：千円)

| 特定財源名称 | 金額 | 備考(充当先等) |
|-----------------|-------|---------------|
| 勤労者住宅資金融資預託金回収金 | 2,000 | 預託金 5-1-1(03) |
| 勤労者生活資金融資預託金回収金 | 1,000 | 預託金 5-1-1(03) |
| | | |
| 合計 | 3,000 | |

■平成 28 年度計画額の主な増減

(新たな取組、臨時経費、廃止項目等)

(単位：千円)

| 項目(科目等) | 計画額 | 増減額 | 内容 |
|---------------------|-----|-----|---|
| 5-1-1(03)11-4 印刷製本費 | 70 | △50 | H27 より、就職フェアに係るチラシ等を広報紙面に入れ、経費削減を図ったため。 |
| | | | |
| | | | |

■特記事項

| |
|--|
| |
|--|

■ 目標又は改善策に対する取組内容

- 1 勤労青少年の日大口町大会は、継続実施した。
- 2 勤労者協議会の事業についても、例年通り実施した。
- 3 「勤労者住宅資金」「勤労者等生活資金」についてホームページにてPRを行った。
- 4 就職フェアを扶桑町と合同で開催しました。大学、専門学校等にポスターの掲示、チラシ配布を依頼した。

■ 評価

- 1 勤労青少年の日大口町大会では、町内企業の多くの若者が参加し交流の場となり好評だった。
- 2 勤労者協議会の事業においても、例年通り実施し、町内企業に勤務する多くの方及びその家族の参加があり有意義なものとなった。
- 3 「勤労者住宅資金」「勤労者等生活資金」について、利用実績がなかった。更なるPRが必要と思われる。
- 4 参加人数は例年並みであった。今後、就職を希望する人が多く集まる事業となるよう、参加企業の意見、就職希望者の意見を聞きながら運営方法等検討していく必要がある。

事業別経営計画書【B】

■基礎情報

| | | | |
|--------------------------|---|-----|------------------------|
| 所属名 | 産業建設部環境経済課 | No. | 10 |
| 事業名 | 商工業振興事業 | | |
| 総合計画の 体系 | 大分類 | 2 | 未来へ引き継ぐ環境保全とまちの活力を創造する |
| | 小分類 | (2) | 環境と共生した産業の発展 |
| 目的 | 活発な企業活動を支援するための中小企業者に対する助成 | | |
| 事務内容 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 町内企業再投資促進補助金事務 ・ 企業立地促進事業補助金事務 ・ 中小企業支援事業補助金事務 ・ 小規模企業等振興資金事務 ・ セーフティネット資金事務 ・ 小規模事業者経営改善資金事務 ・ 創業等支援資金事務 ・ 商工会補助金事務 | | |
| 現在における 経過又は課題 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 大多数を占める中小企業の企業立地の安定、促進を図るため、平成 25 年に固定資産税相当額分の奨励金を交付する「企業立地促進事業奨励金」、また、経営基盤の強化、改善に資する事業に対して経費の一部を補助する「中小企業支援事業補助金」制度を創設したが、利用する事業所が限られている。 ・ 3 市 2 町合同で、創業者支援セミナーを実施した。 ・ 町内の消費需要の拡大を図るため、商工会が実施する「おおぐちプレミアム商品券」事業を支援した。 ・ 「おおぐちプレミアム商品券」による売り上げ増が一過性のものにならないよう、需要の掘り起こしなど経営改善につなげるための創意工夫等が必要である。 ・ 商工会会員の加入推進については、未加入事業所を職員、役員が地区別に訪問した。 | | |
| 平成 28 年度 の目標又は 改善策 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 「企業立地促進事業奨励金」、「中小企業支援事業補助金」制度を広報や商工会を通して PR し、多くの中小企業に有効に利用してもらえるよう普及啓発に努める。 ・ 中小規模店が、「おおぐちプレミアム商品券」により得た新規顧客をリピーターにするため、大規模店舗にない魅力やサービスを提供するなどの創意工夫を行えるよう、商工会を中心とした支援を検討する。 ・ 商工会により「おおぐちプレミアム商品券」事業を継続実施する。 ・ 商工会員増加につながる事業等を商工会と協議していく。 ・ 3 市 2 町での創業者支援セミナーの継続開催をし、創業希望者の支援に努める。 | | |

■作業工程（当該年度）

| 月 | 作業内容 |
|----|--|
| 4～ | (随時) ・完済情報により返還事務 ・保証認定事務及び融資補助事務 ・企業支援補助金事務 ・商工会と協議 |
| 11 | 創業者支援セミナー |
| 12 | 創業者支援セミナー |

□3年間の目標

| 目標 | ・ ・ | | | | | |
|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 項目(単位) | H26 計画 | H26 実績 | H27 計画 | H28 目標 | H29 目標 | H30 目標 |
| | | | | | | |
| | | | | | | |

□2年後、3年後の主な計画

| 年度 | 計画内容及び改善策等 |
|--------|------------|
| H29 年度 | ・ ・ |
| H30 年度 | ・ ・ |

■事業コスト

| | | 単位 | H26 年度決算額 | H27 年度当初予算額 | H28 年度計画額 |
|---------|------|----|-----------|-------------|-----------|
| 事業費 | | 千円 | 91,308 | 241,203 | 147,219 |
| (内特定財源) | | 千円 | 50,829 | 42,000 | 65,364 |
| 人工 | 職員 | 人工 | 0.5 | 0.9 | 0.6 |
| | 臨時職員 | 人工 | 0.2 | 0.1 | 0.1 |
| | 計 | 人工 | 0.7 | 1 | 0.7 |

■平成 28 年度計画特定財源内訳

(単位：千円)

| 特定財源名称 | 金額 | 備考(充当先等) |
|------------------------|--------|---------------|
| 小規模企業等振興資金融資預託金 回収金 | 40,000 | 預託金 7-1-1(4) |
| 商工組合中央金庫預託金回収金 | 2,000 | 預託金 7-1-1(4) |
| 新あいち創造産業立地補助金 | 23,364 | 県支出金 7-1-1(4) |
| 合 計 | 65,364 | |

■平成 28 年度計画額の主な増減

(新たな取組、臨時経費、廃止項目等)

(単位：千円)

| 種別 | 項目(科目等) | 計画額 | 増減額 | 内容 |
|----|---------------------------------|--------|---------|-------|
| | 7-1-1(4)19-2-13 町内企業再投資促進補助金 | 46,730 | △91,961 | 投資額の減 |
| | 7-1-1(4)19-2-15 企業立地促進事業補助金 | 20,890 | △2,159 | 申請額の減 |
| | | | | |
| | | | | |

■特記事項

町内企業再投資促進補助金

平成 32 年 3 月 31 日までに操業開始したものが対象となる。交付申請は操業開始から 1 年以内。

企業立地促進事業補助金

平成 30 年 1 月 1 日以前に取得するものが対象となる。最終平成 32 年度内に支出。

中小企業支援事業補助金

平成 30 年 3 月 31 日までに事業が完了する者が対象となる。最終平成 29 年度内に支出。

■目標又は改善策に対する取組内容

1 企業支援

商工会の地区懇談会にて、支援事業について説明を行った。また、広報に企業支援について掲載した。また、事業所を訪問する際は「企業支援ガイドを」を持参しPRに努めた。

2 商工会

・引き続き「おおぐちプレミアム商品券」事業を実施した。

3 創業支援

(1) 商工会を中心とした取り組みで、3市2町での創業者支援セミナーを継続開催した。
(2) 大口町、岩倉市、扶桑町、各商工会、区域内金融機関等と創業支援事業連携協力に関する覚書を締結した。

■評価

1 企業支援

事業所からの支援に対する問い合わせも多くなり、より事業所の活動がしやすくなってきているものと思われるが、支援を利用する事業所に偏りが見受けられる。更なるPRも必要である。

2 商工会

おおぐちプレミアム商品券は好評で、町内事業所の活性に繋がっている。

3 創業支援

(1) 3市2町の創業支援セミナーには、大口町の参加者は0人でした。セミナー開催の案内等PRが必要と思われる。

(2) 創業支援事業連携協力に関する覚書を締結したことにより、創業者に登録免許税の軽減等優遇措置が受けられるようになった。創業しやすい状況を整えることができた。